

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

10月1日、障害者虐待防止法が施行されます

障害者虐待防止法（正式には、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）は、虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。

●障がい者虐待の種類

- ①養護者（家族）による虐待
- ②障害福祉施設従事者など（支援者）による虐待
- ③使用者（雇用主・同僚）による虐待

●虐待にあてはまる行為

- ①身体的虐待
- ②性的虐待
- ③心理的虐待
- ④放棄・放任（ネグレクト）
- ⑤経済的虐待

障がい者虐待に気付いた人には、窓口に通報する義務があります。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障がい者だけでなく、虐待している人が抱える問題の解決につながりますので、ご協力をお願いします。

「相談通報・問い合わせ窓口」福祉課福祉係（休日以外、午前8時30分～午後5時15分）

☎ 63・1406
☎ 62・2881

※夜間や市役所の休日の窓口市役所代表（午後5時15分～午前8時30分）

☎ 63・1111

定期予防接種の医療機関が閉院しました

閉院のため、藤木医院（桜山町3丁目）での定期予防接種（三種混合、MR1期・2期・3期・4期、二種混合）は受けることができません。

☎ 保健センター
☎ 63・1133

運動公園内の施設を一部無料で開放します

10月は「市民みなスポーツの月」です。気軽にスポーツを楽しんでもらえるように、運動公園内の施設を一部無料で開放します。

●使用できる施設

テニスコート、市民体育館、体育センター、弓道場

●期日

10月6日（土）、7日（日）、8日（月）

●使用開始時間

各施設午前9時から

●使用終了時間

テニスコート：午後6時

屋内施設：6日は午後9時、

7日・8日は午後5時
※その他屋外施設と、午後6時以降の屋外施設の照明料金は有料です。

●使用条件

各施設の1コート（卓球台1台）を1グループにつき2時間まで使用できます。

●申込方法

テニスコートは事前に社会体育課で利用申請をしてください。また屋内施設の場合は各施設へ直接お越しください。

☎ 社会体育課
☎ 62・5163

農薬容器（産業廃棄物）回収を行います

使用済み農薬空き容器の焼却・廃棄は違法です。ルールを守って回収にご協力ください。

●日時

10月10日（水）

●場所

午前9時～午後4時 J A たまな荒尾供給センター

●回収対象

プラボトル、水

●回収方法

① J A 指定の回収袋に入れ、プラボトルと紙袋は分別してください。紙袋は残量を確認しましょう。

② プラボトルは洗浄し、フタをはずして下向きに15本程度入れてください。
※残液があると回収できません。回収袋は1枚100円で販売しています。

漁業調整委員会委員選挙人名簿が縦覧できます

9月1日現在調べの「県有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」が、次のとおり縦覧できます。

●期間

10月20日（土）～11月3日（土）の毎日

●場所

午前8時30分～午後5時 市役所1階選挙管理委員会事務局

●異議の申し出

登録漏れや間違いがあれば、異議の申し出ができます。期間内に印鑑を持って、選挙管理委員会事務局にお越しください。

●選挙管理委員会事務局

☎ 63・1254

空き地の適正な管理をお願いします

空き地などに雑草が茂ると、近所の住民に迷惑となります。犯罪や火災、不法投棄の原因になったり、害

虫の生息地になったりして、生活環境を悪くします。
空き地は除草を行うなど、適正な管理をお願いします。

●環境保全課

☎ 63・1370

介護保険料の特別徴収決定通知書を送ります

平成24年度の市民税額が確定し、介護保険料が決定しました。そのため、10月中旬までに、65歳以上で介護保険料を特別徴収（年金天引き）で納めている人に、特別徴収決定通知書を送ります。

●健康生活課介護保険係

☎ 63・1418

労使紛争の解決をお手伝いする「あっせん」

賃金カットや解雇、パワハラなど労働者と事業主の間で起きたトラブルの解決をお手伝いします。

●正規社員・非正規社員を問わず、どんな就労形態でも利用できます。まずは気軽にご連絡ください。手続きは簡単で秘密は厳守され、費用は一切かかりません。

●熊本県労働委員会事務局

☎ 096・333・2753

消防署統合新設の説明会に参加しませんか

有明広域行政事務組合消防本部では、環境の変化に対応し、消防業務をさらに充実させるため、消防署の配置見直しを計画しています。その一つとして、荒尾消防署（大島）と緑丘分署（平山）を統合し、新しい消防署を宮内に建設する予定です。このことについて説明会を行いますので、どうぞご参加ください。

●日時

10月26日（金）午後7時～

●場所

文化センター会議室1・2

☎ 有明広域行政事務組合消防本部総務課
☎ 73・5272

ご参加ください 荒尾市戦没者追悼式

戦後67年を迎え、本市出身戦没者と戦災死没者を追悼し、恒久平和を祈って戦没者追悼式を行います。

ご遺族・市民の皆さんの参加をお願いします。

●日時

10月25日（木）午前10時

※9時50分までに入場して

ください。

●場所

文化センター小ホール

☎ 福祉課福祉係
☎ 63・1406

多言語通訳サービスをご利用ください

日本司法支援センター（法テラス）では、在留外国人のために、さまざまなトラブルの解決に役立つ日本の法制度や、弁護士会などの関係機関を紹介する多言語通訳サービスを無料で提供しています。

●対応言語

英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語

●内容

借金、離婚、労働、事故など

●利用日時

月～金曜、午前9時～午後5時

●祝日・年末年始を除く

☎ 法テラス通訳サービス
☎ 03・5366・6008

平成25年度から障がい者の法定雇用率が上がります

全ての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成

25年4月1日から引き上げられます。また、併せて、障がい者を雇用しなければならぬ事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。事業主の皆さんは、ご注意ください。

事業主区分	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国・地方自治体	2.1%	2.3%
都道府県などの教育委員会	2.0%	2.2%

☎ 熊本労働局職業対策課
☎ 096・211・1704

国の教育ローン（日本政策金融公庫）

高校・大学などへの入学や在学中にかかる費用が対象の、公的な融資制度です。

●融資金額

学生・生徒1人当たり300万円以内

●利率

年2・35%（固定金利、平成24年9月10日現在）

●返済期間

15年以内

●使い道

入学金、授業料など毎月元利均等返済

※母子家庭などには優遇があります。詳しくはお問い合わせください。

●教育ローンコールセンター

☎ 0570・008656

マジッキが今年も「ゆるキャラグランプリ」に参戦します！



荒尾市のマスコットキャラクター「マジッキ」が全国のゆるキャラのトップを決める「ゆるキャラグランプリ2012」に参戦します。昨年も参戦し、348体中95位でした。今年はもっと上位を狙えるようみんなで応援しましょう！

「ゆるキャラグランプリ」で検索＆投票！

☎ 産業振興課観光推進室 ☎ 63-1421

インターネットによる人権侵害

人権コラム
～気づき・学び・行動しよう～

vol.9

☎ 62-1313

☎ 人権啓発センター

インターネットの正しい使い方や危険性を理解していただく。情報化社会の進展に伴い、インターネットは私たちの生活の中に急速に広まっています。同時にインターネットを悪用したいじめや差別の書き込みなど、人権を侵害する事件が後を絶ちません。便利さの陰でつい忘れてしまいがちですが、機械の向こうには自分と同じ「人間」がいます。利用者一人一人がルールやマナーを守り、正しい情報を見極め、活用する力を身に付けていきましょう。

「Heart Smile ～伝えたいオモイ～」人権啓発ラジオ放送中！
県民の皆さんの人権メッセージ優秀作品を、素敵な音楽とともにご紹介。平成25年1月27日までの毎週日曜、午後1時55分～午後2時、エフエム熊本（FMK）にて放送中。

☎ 熊本市人権センター ☎ 096-333-2299